

## 「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元   | 団体   |
|---|--|
| 意見項目  | 意見内容   |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>  | <p>全国民がブロードバンドをすぐに利用できる環境も大切だとは思いますが、それほど急ぐ必要はないと考える。ブロードバンドの申し込みがあった都度、速やかに提供できる体制とするのが先決ではないか。</p> <p>今の電話のように光電話をユニバーサルサービスに組み込むのは慎重な検討が必要と思う。現状では、携帯電話のほうがユニバーサルサービスに近い存在に思える。</p> <p>基盤整備にあたっては、競争状態の都市部はともかく、これから整備すべき山間部などでは事業者と国、自治体などが連携して取り組むことが必要ではないか。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> |  |